

Q. 加工食品は、店で提供する料理も対象になりますか？

A. 店内飲食のみのお料理は対象外です。テイクアウト可能であれば、対象とします。

Q. 別のコンテストやブランド認定制度などに応募している、またはすでに受賞や認定されている場合でも申請は可能ですか？

A. 申請可能です。申請様式の中でも「製品の客観的評価」という項目がありますので、アピールとして御記載ください。

Q. 応募時点で販売されていない品は申請できますか？（プレゼンテーション審査には間に合います。）

A. 応募時点で販売されている商品を対象とします。

Q. 申請様式の中の年間販売量は実績を記載するのですか？

A. 実績を記載してください。販路拡大等により、販売量の増加が見込めるようであれば、その旨も記載してください。